

平成 26 年度
多賀城跡調査研究委員会
議事録

平成 26 年 10 月 30 日(木)

宮城県教育委員会

【会場：東北歴史博物館大会議室 傍聴人 3 人】

- 1, 開会 (研究所 桂島部長)
- 2, 挨拶・出席者紹介 (宮城県教育委員会吉田教育次長・文化庁佐藤主任調査官)
- 3, 委員長互選 須藤委員長、佐藤副委員長選出
- 4, 事務局からの連絡 (研究所 吉野 班長)
- 5, 議事 (司 会 須藤委員長)

須藤 委員長：では、はじめさせていただきます。まず、(1) 平成 26 年度事業経過の多賀城跡発掘調査事業について報告をお願いします。

吉 野：では、説明させていただきますが、先に、今回は議事が 4 つありますが、事務局としてはそのうち議事の 3、整備基本計画になるべく時間をとりたいと考えています。ですが、室内での会議は時間に限りがあります。一方、今から始める議事 1 は、午後から現場の視察がございますので、そこで詳しい説明をしてご質問、ご意見を伺うこともできます。そこで、議事 1 については簡単な報告にとどめさせていただき、視察の時に詳しくご説明したうえで御質問、御意見もいただければと思いますが、いかがでしょうか。

須藤 委員長：ご質問はございませんか。ないようですので、それをお願いします。では、報告をお願いします。

(1) 平成 26 年度事業経過

1) 多賀城跡発掘調査事業(第 87 次調査)

(以下、三好秀樹主任研究員が資料に基づき説明)

2) 多賀城跡環境整備事業(平成 26 年度事業と第 9 次 5 カ年計画のまとめ)

(以下、三好壯明主任研究員が資料に基づき説明)

須藤 委員長：ありがとうございました。今の二つの報告についてですが、詳しくは現地でご意見、ご質問などお願いします(18～23 頁参照)。では、次に進めさせていただきます。

(2) 平成 27 年度事業計画

1) 多賀城跡発掘調査事業(第 88・89 次調査)

(以下、吉野主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長：はい、ありがとうございます。88 次と 89 次の計画について委員の方からご質問、ご意見があればお願いいたします。89 次について、90 次の五万崎と順序が入れ替えてあります。何かありませんか。なければ次に進みます。(2) 多賀城跡環境整備事業についてお願い致します。

2) 多賀城跡環境整備事業(第 10 次 5 年計画と平成 27 年度事業)

(以下、三好壯明主任研究員が資料に基づき説明)

須藤委員長：はい、ありがとうございます。来年の環境整備事業、また第 10 次 5 年計画と平成 27 年度事業について説明をいただきました。委員の先生方、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

佐藤委員：よろしいでしょうか。二点あるんですが、まず一点は 89 次の調査で政庁―南門間道路にかかっている住宅のための盛土と思われる所を調査されるそうですが、それは盛土を削って調査するわけですね。

吉野：その場所は宅地を造成する時に南西方向が低いので、そこに土を盛っています。まず、その盛土をはずして遺構の状況を確認しないと、整備する道路の高さを決められないと思います。それで調査します。

佐藤副委員長：そのあと整備が 27 年度事業に入るのでしょうか。

吉野：少し間が空きます。来年に調査をして、整備はその後になります。

佐藤副委員長：盛土をはずして旧地形が分かれば、埋め戻してまた盛土をするよりはそのままの方が良いかと思うのですが、その様な考えはあるのでしょうか。

吉野：そうしたことも含めて、まず状況を見ようと思います。そして必要な場合は変更する考え方で進めようと思います。

佐藤副委員長：分かりました。もう一点ですが、図版 6 の 27 年度の整備事業で前殿の盛土を削って平らにするということですが、この前殿は第Ⅱ期には無いので、無い方が良いということでしょうか。

三 好（壯）：政庁はⅡ期で整備してまいりました。ですが、この前殿はⅠ期の表示ですので、排除してⅡ期で統一し、整備をし直す方針でいます。

佐藤副委員長：政庁南門はⅡ期でよろしいんですね。かつての整備の時に政庁南門はⅡ期だけれども、前面の盛土をした所はⅠ期で整備したということですか。

三 好（壯）：そうです。

佐藤副委員長：それは完全な盛土で、遺構を傷めることは無いと書いていいのでしょうか。

三 好（壯）：はい、大丈夫です。

佐藤副委員長：分かりました。

須藤委員長：他にございますか。

小野委員：27年度に説明板を改修するという話でしたが、トータルなサイン計画のようなものは多賀城では作られているのでしょうか。

三 好（壯）：平成 17 年に解説板の比較的大がかりな補修・新設をした時にある程度サインの整備をしました。その後、9 年が経ちまして特に南に面した解説板の印刷の劣化が著しく、苦情などもいただきました。今回は整備の進んだ政庁内で必要な解説板とそれらの修復を考えています。

小野委員：説明板は史跡における情報提供の施設として大変重要だと思います。まだ多賀城をちゃんと理解していないのですが、訪れる人の立場に立ったビジュアルフレンドリーという観点で、平成 17 年度の計画を修正すべき所は修正してトータルに考えて、その中で修理をしていく観点が必要だと思います。

三 好（壯）：はい、ありがとうございます。

鈴木委員：小野先生のお話につけ加えるようになりますが、現在、政庁の階段下の所

に駐車場になっている部分があります。この計画だと生活道路の付け替えをし、駐車場は無くすわけですが、政庁にアクセスしたい人の駐車場はどこかで考えているのでしょうか。その辺をお聞きしたい。

山田 所長：それにつきましては整備基本計画でまとめてご説明させていただきます。

鈴木 委員：では、その時にお願いします。

須藤 委員長：他にございませんか。

櫻井 委員：よろしいでしょうか。

須藤 委員長：はい、お願いします。

櫻井 委員：図版の3と図版の4に使われている地図が古いと思います。現状の玉川岩切線が載ってないですね。土地勘が分からなくなってしまうので新しくした方がよいかと思います。

吉 野：分かりました。今後変えさせていただきたいと思います。

須藤 委員長：他にございませんか。無ければ先に進めます。では、次の(3)特別史跡多賀城跡附寺址整備基本計画についてお願いいたします。

(3)『特別史跡多賀城跡附寺址整備基本計画』(案)

(以下、山田晃弘所長が資料に基づき説明)

須藤 委員長：はい、それでは説明いただきました整備基本計画案について、ご意見、ご質問がございましたらどうぞ。

鈴木 委員：最初にこの計画案の位置付けを確認しておきたいのですが、来年度の前半には確定したものを作りたいと伺っておりますけども、本日ここで色々な質疑応答をして、それを受けて研究所で内容、文面の再検討をなさると。その間にも各委員とまた連絡をとりながら内容を修正していくという理解でよろしいでしょうか。今日、この場で意見が出なくても、あとから意見を出すことも出来るということよろしいですか。

山田 所長：はい、もちろんです。

鈴木 委員：ありがとうございます。

須藤 委員長：とてもボリュームがありますので、まず二つに分けて1から6章までについてご質問やご意見をいただいて、その後に7章をやりたいと思います。どんどんご意見をおっしゃって下さい。よろしくお願いします。

進士 委員：順番通りか分かりませんが、ここに参加させていただいてとてもわくわくしています。やっと全体像が分かってきて、一般の市民や国民にとっての史跡の意味も考えますと、整備計画が出て良かったと思います。今の所長の説明からも大変緻密に作っておられると思って感心しています。

いくつか確認ですが、たとえば地区名。大畑とか作貫とかいうのが出てきますが、発掘の段階では今の字名を使っていると思います。ただ、史跡整備で一番大事なのは全体の統一的なイメージだと思うのです。ですから、一般の市民にとって古代の城柵がどういうものかという全体像を考えた時には地名の表示もとても大事だと思います。その点検もして、今はそうでも昔はこうだったとか。意味があるならその方法もある。政庁のように機能からきているゾーンの名前を使ったらいいとか。それこそ先生方の知恵で全体の統一イメージと場所ごとの名前を考えていったらどうですか。

もう一つは、素人的な考えですが、ここに何百人の兵士が居て、その人達はどんな暮らしをしていたのか。軍事拠点ですから戦争の時もありますが、毎日しているわけじゃないですから彼らの暮らしがあったと思います。南の方に水田があったであろうと言ってましたけれども、兵糧みたいな一日の食生活を送る食料は一体どう確保していたのか。農民から取り上げたのか。10年位前に樺太に行きましたが、ロシアの兵隊さんがじゃがいもを作っていて、古代なら恐らくそうしたこともあったのかなと想像します。私の興味ではありますが、先生方の知識を教えてくださいたいです。

それから土地利用上で言いますと鴻の池の話とかがありますが、これだけの土地を人が利用する場合、今風に言うと洪水調整池が必要なわけで、それが後で園池に転用されることは当然考えられると思います。計画では湿地という形で復元してますね。今は野鳥の生息のためにという環境の時代ですから、それは一定の評価を受けるので反対ではありません。けれども、古代の生活を連想させる時に今時のビオトープという発想はたぶん彼らにはなかったんじゃないかと思うので、どういう扱いで整備したり、表示したりするのかですね。湿地の形状がどういう意味を持った空間だった

のか。水のある空間は大体は園遊空間のはずなんです。私達も懇親会をしましたけども、そういう場が古代人だって必要だったはずで、ある程度の数が集まればレクリエーション空間があったはずです。私が申し上げたのは二、三の例ですが、衣食住、その中にはレクリエーションもあったはず。

それから土地の保全上はエネルギーをとる。里山であれば、燃料がいりますから。それは何処で調達したのかということもあるでしょう。いままで言ったとおり、生活の中で必要な食料とかがどう供給されたかを考えると、今までの史跡を見た場合、そこには兵隊さんがどこにも居なかったような施設整備が多いですね。建物と礎石だけ並べてね。専門家のための空間ではなくて史跡として国民に開放されるためには、日本の歴史に対して深い関心を引き起こす立場から言えば、そのくらい立体的じゃないと困ると思います。そういう意味で当時のライフスタイルとか、それに伴う土地利用とは基本的にどういうものか。そして、それが名前などでどう表現がされているかという辺りを、全体として示していただければと思います。

長くなりますが、もう一つ申し上げたいのは多賀城市との関係だと思えます。所長の説明では分担するとありましたが、それは整備までの分担か、後のメンテナンスから更にマネジメントまでの体制かというのは大きな問題になると思います。例えば、史跡のガイドの要請があればかなり基礎自治体が頑張らないと。住民との関係とか。それから来客がきた時に歴史の町だなと感じるには、町そのものがそれを誇りに思って他からくる人達にアピールする。それには多賀城市の教育の中で子供の頃から多賀城というプライドを知識として学ばせながら、市民は多賀城の昔の話に通じていて、それが町のあちこちで表れてくる状況を目指すべきだと思います。

そう考えると、当面やる整備の話は先の見通しをソフトウェアの面でもやっておいた方がいいと思います。このレポートを拝見しますと、史跡から始まって徐々に外の配列になっているんですね。現状で作っている計画書ですから良いとは思いますが、その逆のベクトルの整備もするべきだと思います。つまり、多賀城市全体の中でこの位置がこうだと。多賀城市の将来計画の中でそれがどういう位置付けになると。そうすると両方の意味で重なって大勢の人を受け入れてアピール出来る。そういう観点を、市の分担かもしれないんですがあまり分けて言わないで、一体で考えた方がいいのではないかと私は思います。

それと細かいことで申し訳ないですが、もう一つだけ先生方に教えていただきたい。先程の築地の話で、この表示が奈良時代の築地で、その後セットバックされて平安時代の築地ができた。表示は分かりますが、たとえば築地の復元が既に計画にありましたね。立体的に立ち上がるとなると、

両方がある時代は基本的にはないわけでしょう。

山田 所長：そうですね。

進士 委員：それはどっちでやるのですか。いろいろ時代が重なるのが歴史というものですから、ちゃんと伝わるようにと思います。復元する建物、南門も部分部分で時代設定をして南門はこの時代のもので築地は前の時代のものとなると、立体的なものですから、一方は幻で実は無かったということになりかねません。立ち上がる所は一番最盛期というか一番整った時でやるのか、あるいは歴史的資料が完全に復元できる時代でやるのか。そういうことはある程度設定して、それ以外は平面上の表示でやって、後は利用者がイメージで頭の中で復元すればいい。子供達は立ち上がったもので見ますから、そこをどうするのかということです。その違いを例えばペーブメントとか、いろんな舗装や先程小野先生がお話されていたサインも大事ですし、平たく言うと地味な色でやっている全体の地ものと、かなり図になる色で整備する二つの使い分けを選ぶことで史跡が立体的に見える部分は図になって、それ以外は地になる彩色にしたらどうですか。有彩色ではっきりイメージさせたい部分とそれ以外の部分とは明らかに違うとハッキリさせないと。プロの皆さんは知識があるから読み取りますが、一般の市民はそうはいきませんので、立体的な構造も考えながら更に詰めていただけるとありがたいと思います。

須藤 委員長：ありがとうございます。重要なお指摘でした。では、山田所長からどうぞ。

山田 所長：まず、最初に地区名につきましては、確かに政庁と南門はその名前と呼んできていますが、他の所は基本的に字名を使ってきており、混在させてしまっています。調査の時はそれでよいかもかもしれませんが、これから大きく全体の表示を考えていくときには、名前の付け方は再検討したいと思います。

それから、鴻の池地区の話ですが、古代においても調整池だったと思います。この大路の下に暗渠を作って、水を鴻の池に流し込んでおりまして、多賀城が造られて以降、凄い勢いで堆積が進んでいます。どんどん埋まっていく状態で、ある程度のところで止まりますが、平安時代になると低くなってほぼ平らな状態になっています。恐らく、周辺の木々が切られてしまって裸の土地になって、水とともに土砂がどんどん流れ込んだんじゃないかと考えております。ここはある意味現代的な調整池という考え方もしなければいけないと思います。そうしますと水を外に抜かないといけないわけですが、田んぼを営んでいる所もありますので中々難しい部分があるかと思えます。

ただ、ここは堆積物が厚いだけに大雨が降っても溜まることがほとんど無いんです。ほとんど染みこんでしまって、歩くと足が付く所は沈んで水が溜まりますが、歩けないことは無い状態になっています。今のままでもここが水を含んでくれるのかと思っております。

小野 委員：委員長、ちょっとよろしいでしょうか。時間に限りもありますし、事務局が一つ一つ説明をしていると時間が無くなってしまいます。先生方もいろいろあるかと思しますので、質問等は事務局で理解していただいて、後で対処をしていただく形の方がよろしいかと思えます。

須藤 委員長：はい。その前に一つ申し上げますが、全体の整備の基本的な時期分けの問題で、遺構の時期をどう決めるかということはS地区で新しく見つかったI期の施設をどういう風に表示するか。東門の近くでもI期の東門をどうするか。その辺はS地区を整備する段階で要求されることです。I期、II期とIII、IV期をどう表示していくか、基本的なことは決めていかないといけないと思えます。それだけはよろしく願います。そのほかございますか。

小野 委員：よろしいですか。

須藤 委員長：はい、願います。

小野 委員：進士先生のお話にもありましたが、遺構表示で遺跡を見せるのはできても歴史を見せるのは極めて難しいです。その意味で先程私が言いましたサインは重要な意味を持つ。今はスマホで情報とかが得られますが、私みたいなデジタル難民は使えないので、サインの重要性はとても大きいと思えます。私達の平城宮跡では20年位前に作ったサイン計画の中で、ここが奈良時代にどんな状況だったかということイラストで表現して説明板に入れるようなやり方をしています。意外と有効だと思えます。また、欧米でいくつか遺跡を見ておりますとイギリス、イングリッシュヘリテージはその方法をとっています。フランス、イタリアはそうでもない。イタリアは本物を見ろということだと思えますがね。ですから、サインの計画にぜひ復元イラストを入れてもらいたい。歴史の研究に対する寄与が大きいと思えます。これが一点。

それからもう一点が排水の問題です。地形復元に関して排水の問題が出てきます。それについて整備計画の中でもう少しきっちり整理しておく方が良いと思えます。調整池としての鴻の池の話がありましたが、進士先生

のご指摘にもありましたようにかつては園地、庭園の池だった可能性もあるんですね。そういった観点での復元的な研究もぜひ進めていただきたいと思います。平城宮跡でも佐紀池という池がございます。調整池的な機能を持っていたと思いますが、奈良時代に園池として利用されていたようだと。鴻の池もそうした可能性もあるかと私は思います。

それから樹林地です。多賀城内は現状で樹林地が多いと思いますが、その管理についての言及が少ない。それをどういう風にしていくのかはかなり大きな問題です。放っておけば良いという話でもないし、樹林地の管理もお金がかかると思いますから、しっかり計画を立てていくのが必要だと思います。整備計画の中で重要なのは経費とスケジュールの問題です。この計画では特に経費について確実なことは言えないということでペンディングにしている部分がほとんどですが、整備計画というのは作るのが目的ではなくて手段です。ある程度の裏付けとなる経費、あるいはスケジュールは必須だと思います。管理計画を作るのが目的ではないという意識でやっていただきたいと思います。いろいろありますが、一応はこれだけです。

須藤委員長：はい、ありがとうございます。他にありませんか。

熊谷委員：全体的な感想を含めた話になりますが、先程のお話にもありましたように多賀城の全体イメージをこの整備計画でどのように提示するかということが大事だと思います。多賀城は城ですから軍事基地の側面がありますが、行政の中心でもあった。大雑把に言いますと、その両面をバランス良く提示することが重要かと思います。全体の印象ですが、この整備計画では軍事拠点というより行政の中心、官衙です。今までの発掘調査の進展具合と当然関連があると思いますが、官衙という表示はいろんな形でされていると思いますが、先程兵士が話題になったように軍事拠点であるのも確かです。その両面をできるだけわかりやすく、バランス良く表示するのが大切だと思います。もう少し具体的に話しますと、基地拠点という意味では外郭施設の表示が全体的に足りない印象を持ちました。外郭南門の両脇には築地を復元するという話でしたが、復元はその箇所だけでしょうか。

山田所長：はい、そうです。

熊谷委員：後は遺構表示ということですね。西辺地区に関しても将来的に遺構表示ということでしょうか。

山田 所長：具体的には考えておりませんが、恐らく復元は難しいと考えております。

熊谷 委員：それも今回のことではなくて将来的にということですよ。

山田 所長：はい。

熊谷 委員：そうなる。東北の城柵の重要な属性は閉鎖空間であることだと思います。例えば、時々一般の方に聞かれることがあります、現地に行った時に多賀城は「これでお城なんですか」と聞かれたこともあります。近世城郭だと石垣や堀とかが残っていれば、これはお城だ、と分かるわけですよ。ところが、古代の城柵は閉鎖空間とはいっても目立つ構築物ではなくて、築地塀、あるいは材木塀といったものでした。でも、閉鎖はされていたわけです。ですので、軍事拠点でもあることをわかりやすく伝えるためには、多賀城は古代の城柵ですから外郭施設で全体を取り囲まれていると伝えることです。現物を復元するのは限界があると思いますが、先程からお話されていますイラストとか説明板とかの手段を用いてそちらのウエイトをもう少し考えていただきたいという感想を持ちました。

須藤 委員長：ありがとうございました。

松村 委員：よろしいですか。

須藤 委員長：はい、お願いいたします。

松村 委員：今のに関連してですが、実務官衙を中心にした国府を随分強調していて、実際に発掘をして出てくるのも官衙的な遺構が多いわけですから、それを中心に整備をしていこうということだと思います。ただ、多賀城の周辺には山王遺跡という都市の空間も付いているということをどこかで説明していかないと。他の城柵と同じイメージを持たれてもそれとはちょっと異なるということ、条坊をもつ外部が周辺に取り付くんだということ、そしてその中の施設であることを丁寧に説明していくことが必要です。史跡内だけの説明に終止しているのでは全体像がつかめない感じがします。

それからゾーニングですが、区域のゾーニングはどこでも悩むんです。ですが、どこかで思い切って区割りをして東北官衙、東北ブロック、南西ブロックとか、ブロック分けをしないと、作貫、大畑と言っても一般の人は分からないわけですから、政庁中心の位置関係で区割りをきっちりやっ

て、そういう形で整備していくのが良いかと思います。それは藤原宮の調査で悩んで思い切ってブロックをあてて区割りした経緯がありますから、そうしたことを参考にしてゾーニングしていくのが良いかと思います。長くなりますが、もう一点。いま復元しようとしている導入拠点から政庁までの南北の距離はどれくらいあるのですか。

山田 所長：380mです。

松村 委員：それって一般の人は歩かないと思うんですよね。坂ですよね。階段もあって。平城でも朱雀門から第1次大極殿まで歩かすのが原則ですが、高齢の方は歩けないですよ。ですから、構想として政庁まで見学していただくプランニングは良いと思いますが、現実にはなかなか難しいことを考えて、政庁は政庁、南門は南門として、その間は歩く人が居ないことも想定して、もう少し利便性を考えるといいと思います。勝手に駐車場を作ったら佐藤さんに怒られるかもしれませんが、配慮していった方が良くないかと思います。

須藤 委員長：はい、他にございませんか。

飯淵 委員：では、一つだけ。私、女子大学で多賀城の話をする事がありますが、知っているかと聞いてもほとんど知らないんです。たぶん一般市民、県民もそれほど古代の重要な施設がここにあったとは知らないと思います。その辺のアピールを何とかやっていただきたい。5、60人の学生のうち2人くらいしか知らない。多賀城という所に行った事がないという話で、ここにこういう施設があったのをほとんど知らないんです。その辺、うまく広報できないかと思っています。

佐藤副委員長：進士先生が仰ったように多賀城の史跡を何のために整備するのかというと、史跡の指定基準がそうであるように、わが国の歴史を正しく理解するために整備すると思うんですね。ですから、整備や展示を見て古代の多賀城の様子がわかって、日本は古代にこういうことをしていたということ、その実態は熊谷さんからもお話がありました。国府であり、城柵であるということだと思っています。

もう一つ私が伝えて頂きたいのは、蝦夷や北方の世界との交流の拠点だったことです。国司はもちろん都から来るので、都の貴族がこの地に来て蝦夷の人々と交流があり、更に北方民族との交流もあったというように、多賀城は日本列島の東北部における交流の大きな拠点で、文化庁の佐藤さ

んが仰ったように東北の中心拠点だったということです。また、東国からは鎮兵や兵士がたくさん来て、その兵糧も東国の負担で多賀城に運びこまれているわけです。それを収めるには倉庫もあったとか、そういう話になると思いますが、そうしたことが理解できるようになると良いと思います。なので、交流というのを入れて頂けるとありがたいと思います。

それから基本計画の次かもしれませんが、もう少しソフトな整備について豊かな世界を入れていただきたいです。例えば大畑地区に体験学習場というのがありますが、体験学習とはどういうことをするのか。韓国で山城の跡に行くと、弓矢とかが何種類もいろいろ置いています、そういったことも含めて。それから、私は蝦夷の人達が来たら政庁で必ず宴会、饗宴をしていると思いますし、国司の饗宴もしていると思います。ですから、そういう儀式を復元した方が良いのかなど。平城宮でも 1300 年の時に南門を復元したら、そこで衛兵交替式をやるというのがあったと思います。実際に出土しているので仏教的な万燈会もしているかもしれませんし、もう少しソフトな所も掘り込んでいただけるとありがたいと思います。

それと小野さんが言われたようにサインですね。色々な方法で。その地区に行ったら、その説明のリーフレットが貰えるとか。もちろん説明板でもいいのですが、それを集めて周るというのがあっても良いと思います。

それから南門前の広場ですが、先程の調査の説明で平坦な広場があると分かったので、そこは広場だと思います。平城宮でも朱雀門前は広場で色々な儀式をしていますので、外郭南門前がそうした儀式の場だったと思うのです。平地から少し高いと思いますが、そこで南門の説明をするのも良いと思います。基本計画では南の県道沿いに広場があって、そこで説明を考えているようですが、ちょっと遠いかなと思います。できれば誘導して南門前で説明して、その後、壺の碑を見てもらって I 期の南門、城前地区を展望しながら階段を上っていく。いろんな楽しみを散りばめておけば 300m 歩いて貰えないとか、そんなことも考えていただけないかと思いました。

あとは、こうしたガイダンスについては県と市が共同でやっていただけるとありがたいと思います。県がここまで、市がここまでという風にハードな整備はそれで良いと思いますが、ソフトな所は一緒にやっていただきたいと思います。最後に 1300 年の時には是非南門ができて、政庁ー南門間の整備ができるだけでなく、こちらの東北歴史博物館でも多賀城展をするとか、首都圏でもやっていただきたいと思います。20 周年の時にしていますので、それを通して多賀城でどういうことが行われていたのかを具体的に知って貰うことをやっていただきたいです。

須藤委員長：ありがとうございました。

櫻井委員：よろしいですか。私から一点だけお願いのようなものですが、先程小野先生から話しが出ておりますサインやガイダンス施設、いわゆる付属屋のデザインについて慎重に決定していただきたいというお願いです。もちろん遺構がメインになるわけですが、来た人の印象は上についている付属屋でほとんど決まってしまう所がありますので、そのデザインを質の高い物にする、ここに相応しいものにするためにご尽力いただきたいと思います。

立ち入った話になるかもしれませんが、具体的に南の整備が多賀城市さんで北が県となりますと、発注の形態としてそれぞれ入札で設計業者を決めるのが通例だと思います。いま日本学術会議でも話題になっていますが、デザインの善し悪しを入札で決めるのは非常に問題があるということになっていて、お金がかからない方が良いという訳ではなくて、デザインに関しては良い物であることが重要になってきます。ですから、その選定については、例えば多賀城市と県が一緒になってデザインのガイドラインのようなものを作っておく。サインも単純にそこに何が書かれているかだけではなくて、ポールの形とか色、文字のフォントが印象に影響を与えます。そういった所をどういう風にしていくか、ガイドラインを作っておくのが必要だと思います。それともう一つは、ガイドラインだけではデザインの質を決定できないので、必ずデザインの善し悪し分かる人に見てもらうこと。審査する時にその知識がある人を入れていただいて、統一的に質の高いデザインの上屋、あるいはサインを作っていただきたいと思います。分担というのは当然発生するわけで、お金の出所は別々になるのですが、それぞれが勝手にすると、こっちは茶色なのにあちらはオレンジだということになってしまいます。これまでのお話を伺っていると、非常に緊密な連携を持たれている印象を受けましたので、それを一層進めていただきたいと思います。よろしく願います。

須藤委員長：ありがとうございました。

鈴木委員：よろしいでしょうか。

須藤委員長：はい、お願いいたします。

鈴木委員：第3章の遺跡の概要の所で最後に花粉分析による植生復元ということで大

胆にまとめていただいておりますが、この辺はまだ十分中身を理解していない所がありますので、改めて意見を出させていただきたいと思います。皆さんから出ています鴻の池のことですが、実は二年前の発掘調査で花粉分析をやりまして、多賀城が始まる直前までの自然環境が残っている状態と、多賀城が始まってもの凄い攪乱を受けた状態での分析結果は出ましたが、鴻の池自体がどういう変遷を辿ったかということは分かりませんでした。昨年、発掘調査にあわせてボーリング調査をしました。以前、安田さんがあやめ園の花粉分析をしておりますので、鴻の池と比較しながら鴻の池がどういう存在だったか、園池であったのか、単なる湿地だったのかをみていますが、年代測定と珪藻分析ができていない状況です。もう少しお時間をいただきたいと思います。基本計画に間に合わせたいのですが、できれば是非反映させた形にして欲しいです。

それから多賀城の外郭内の植生に関して、現在は生活ゾーンもありますので一辺倒にはいかないですが、一番景観として違和感を持たれているのが杉です。これも将来的にはできるだけ減らしていく方向を提案して書いていただいておりますが、それでも核心地域のすぐそばが鬱蒼とした杉林というのはちょっと問題があると思いますので、それを含めた整備をしていただきたい。重点を置いて、古代の多賀城のイメージに近いものになる努力をした方が良いと思います。これは植生の立場として申し上げます。

他に私が気にしているのは、南門を復元するのは非常に良いことですが、あそこに丘を削った駐車場とトイレがありますよね。それをどうするのか、ということがこの計画には何も書いてありません。そういったことを明確にして、現状の施設がどうなるのかというイメージも足した方がより具体的な計画になると思います。私の提案では、駐車場とトイレを無くして丘の斜面を当時の面に盛り土をし、直していくのが一番良いのではと思います。そうしたことを他の場所でも考えていただければと思います。

須藤委員長：ありがとうございました。

進士委員：一言よろしいでしょうか。先程言い忘れたことで、これは研究して欲しいのですが、この政庁裏の連絡拠点を少し考えて欲しいです。つまり、大寺院で本堂の脇に駐車場を作って、参道を歩かないのですよ。政庁に先生方が仰ったステータス、存在感を感じるには政庁ー南北間は歩いていただかないと。スロープくらいは別に用意しないといけないかもしれませんが、正面性とスケール感は譲れないと思います。サービスヤードで運営上では仕方ないかもしれませんが、駐車場を作って拠点にしてしまうのは私自身

はちょっと異論があります。考えていただいた方が良いと思います。全体のスケールが見えるポイントは高台のレベルを考えて、どこから見せるかというのはあって良いと思います。実際に道を歩く人ではなくて、全体を眺望できる地点があるのも一つの手だと思いますが、いずれにしても政庁の真後ろに入るのは少し考えていただきたいです。

小野 委員：私も一つよろしいでしょうか。名勝「奥の細道の風景地 壺の碑」があるということで盛土を最小限に抑える配慮が記載されていますが、名勝指定されている範囲は景観が大きな要素です。景観が大きな意味を持つと思いますので配慮の上にも配慮を重ねていただいて、名勝の価値を整備が毀損することのないように十分配慮していただきたいと思います。

須藤 委員長：はい、ありがとうございます。他にございませんか。この件はまとめるのに時間もかかると思いますが、その間に委員の先生方からご指導もあるかと思えます。事務局の方でよろしくをお願いします。

佐藤 調査官：よろしいでしょうか。冒頭で吉田次長さんが昭和 45 年にこの委員会が始まったとお話されましたが、昭和 45 年といいますが、あと 5 年で 50 年になると思えます。この計画は非常に長くかかるので、佐藤先生から東京シンポジウムみたいなお話もありましたが、そうしたものを 3 年、5 年といった単位で打っていくのがいいと思います。飯淵先生が心配されるように 50 人の学生のうち 2 人しか知らなかったというのは、日本国民の恥といえますか…。ですから、是非、50 周年という記念の日を大切にさせていただきたい。私も冒頭の挨拶でそうお話をさせていただきました。私も記念物課ですので、そういった記念というのを大切にしております。以上です。

須藤 委員長：はい。他にありませんか。無ければ次の（４）のその他にうつります。

（４）その他

（以下、多賀城市千葉孝弥課長補佐が南門復元検討会議の経過について説明）

須藤 委員長：ありがとうございます。

鈴木 委員：ちょっとよろしいでしょうか。第 4 回の復元検討会議で古代における建築部材の樹種について話をされたということですが、どういう樹種がどう使われていたかというまとまった資料はあるのでしょうか。

千葉課長補佐：当日の資料は持ってきていませんが、南門の復元にあたってどのような樹種を使うかという点で、これまで東北地方の主に官衙遺跡などで発見されている柱材を集めて、全体の傾向をまとめさせていただいております。

鈴木 委員：そういう経過をまとめた資料をお作りになっているということですか。

千葉課長補佐：はい。

鈴木 委員：できたら是非見せていただきたいです。去年の研究所の発掘では材木堀が出土しました。その下には木を削ったハツリ材が土手を固めるために埋め込まれていましたが、それが層の違いで上下に分かれていて、それぞれから 100 点ずつ樹種を同定したら、下はほとんどモミ材で、上はモミ材もあるけどもスギ材という状況でした。私は最初見た時に時間の変遷があるのではと思いましたが、遺構としては同時に作られたということで考えますと、木材の加工現場で出たハツリ材が違う所から運ばれてきている。つまり、モミ材とスギ材を加工する場所が違うということで、施設を作る時に対象とする建物で変えているのではないかという所まで考えがきています。まだ年代の測定中で結果は出ていませんが、南門にどういう柱材を使って復元するかということとともに一つのデータになると思います。そうした視点も多賀城市さんには是非考えていただきたいです。

須藤 委員長：ありがとうございます。他にございませんか。

進士 委員：記念事業の開催で盛り上がるのはその通りだと思います。ですが、記念の時だけじゃ駄目です。それまでのプロセスでやらないと。今から 10 年先の完成と東北の復興祈念、東北の歴史がいかに深かったかということ在全国に発信する復興プランのようなものを意識して、歴史都市として多賀城が主体的にやるべきだと思います。その体制としては今から市民の間で多賀城についての学習会をやるべきだと思います。そうしたことをしながら現地に足を運んで貰って、それに研究所が知識を与えれば良いわけです。それは基礎自治体の大きな役割だと思います。是非よろしくお願いします。

須藤 委員長：はい、ありがとうございます。他にございませんか。無ければこれで議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

.....

6, 報告事項

桂島部長:委員の先生方、長い時間にわたりご審議、ご指導ありがとうございました。須藤委員長、佐藤副委員長には議事の進行、大変ありがとうございました。傍聴人の方におかれましては、ここで終了となります。熱心な傍聴ありがとうございました。続きまして、6の報告事項に入らせていただきます。多賀城市教育委員会から(1)用地買収経過及び維持管理事業について報告がありますのでよろしく申し上げます。

(以下、多賀城市 千葉課長補佐が資料に基づき説明)

桂島部長:ただいまの報告について委員の先生方からご質問、ご意見はございますか。

松村委員:よろしいですか。土地の買い上げですが、地元では売りたいという希望が多いのですか。順番待ちをしてもらっている状況ですか。

千葉課長補佐:ここ、二、三年は買い取って欲しい方がたくさんいらっしゃいまして、順番でということに対応しております。その中には積極的に買収を進めたいと思っているS重点地区と重複する場所もあるのですが、基本的には申し出に沿って受け付けている状況です。

松村委員:調整は大変ですよね。はい、分かりました。

桂島部長:他にございませんか。それではこれを持ちまして報告を終了させていただきます。

7, 閉会挨拶 (宮城県多賀城跡調査研究所 山田所長)

8, 閉会 (宮城県多賀城跡調査研究所 桂島部長)

9, 現地視察における質疑応答

(1) 平成 26 年度事業経過

1) 多賀城跡発掘調査事業(第 87 次調査)

(以下, 三好秀樹主任研究員が外郭南門地区で資料に基づき説明)

佐藤副委員長: 掘込地業は、地山を削り込んで土を版築しているのですか。

三 好 (秀): そうです。断ち割った断面をみると、版築の単位が縞状になっています。

飯 淵 委 員: 第Ⅱ期の火災後の片付けを行った土壌 1 からⅠ期の瓦も出土しているのですか。

三 好 (秀): 出土しています。Ⅰ期の瓦は良質で、Ⅱ期以降に再利用されているものが多くみられます。この場所に限らず、他の地区でも認められます。

佐藤副委員長: 掘込地業 2 (資料の紫色の部分) は、なぜ中央が凸形に張り出しているのですか。

三 好 (秀): 掘込地業 1 (青色) を行った時に中央部を凹形に掘り残して、掘込地業 2 の段階でこの部分を含めて掘り下げ、基礎地業をしているからです。地業 1 の際になぜ中央部を凹形に掘り残したのかということについては、構築の過程で門よりも先に築地塀を造っていたからではないかとみています。つまり、築地塀がある程度できていたので、この部分を避けて掘込地業をしたというわけです。ですが、同じような掘込地業の類例を探しましたが、ほとんどありませんでした。ただ、1 つ気になったのは平城宮の壬生門で、2 時期目の門を造る際に同様の掘込地業をしています。前段階の築地部分を残して掘込地業を行った結果と考えられているようです。

その後、南門の構築段階に至って、規模の拡大や築地塀の取り付けの位置を修正することになり、手を加えやすかった西側に掘込地業 2 が追加されたのではないかと考えています。遺構の現況からみて、この解釈を検証するのは非常に難しいと思いますが、他の可能性も検討しながらできるだけ詰めていきたいと考えています。

佐藤副委員長: 掘込地業 1 の中央で南北に延びる溝状になっている部分でも埋土は版築されていますか。

三好（秀）：はい。両側の掘込部分ほど縞模様はハッキリしませんが、埋土の特徴は共通していて、数枚に分けられるので版築されていたと考えています。

鈴木委員：ここの地山ならそのままで十分に強固な地盤だと思いますが、掘込地業を行うことでさらに硬くなったと…。

三好（秀）：個人的には軟らかくなってしまったのではないかと思うのですが、掘込地業は行われています。地山（岩盤）を削り出して、基壇の積土を載せるだけで十分だと思うのですが、理由はハッキリしません。

松村委員：主要な門ではやはり、掘込地業をしなきゃいけないと…。

三好（秀）：それもあるかと思います。

松村委員：築地塀は何時期かに分けられるのですか。

三好（秀）：はい。礫がたくさん入る層の下までが第Ⅱ期の築地塀で、そこから上はⅢ期に修築された築地塀とみています。分ける根拠は、両者の間層として崩壊土がみられることです。断面では、第Ⅱ期本体の端部を覆う崩壊土があって、その上に嵩上げ整地をしてⅢ期の本体を積んでいる状況が見取れます。また、断面の南上端部に全く違う積土が認められますが、これは第Ⅳ期の修築と考えています。この部分を見ていただくと分かりますが、この時の修築には平瓦を面的に敷き詰めた上に土を積む特徴があります。同様の状況は南門の西側でも確認されています。この場所の築地塀には、大きく3時期の変遷があるというわけです。

飯淵委員：いま検出している築地塀の上面はいつの時期のものですか。

三好（秀）：築地塀が良好に残っている南門東側では、基本的にⅢ期です。南東隅には若干Ⅳ期の積土が残っています。

飯淵委員：築地塀の添柱は外してしまうのですか。

三好（秀）：この柱穴が添柱穴だとすれば、添柱は築地塀を版築する際に堰板を押さえる作業用の柱ですし、抜き取られているので、築地塀を築成した後外さ

れたと考えられます。ただ、柱穴は最下層の基礎整地上面から掘り込まれています。掘り込み面は柱穴がほぼ完掘されていて、周辺の整地層も下層まで掘り下げられているのではっきりしません。ですが、この柱穴を添柱穴とみた場合、最初の整地面で添柱を設置し、築地塀の基礎となる部分を版築した後に両脇を整地し直して寄柱礎石を据える。その上に寄柱を立てたうえで外側に堰板を据えて添柱で押さえ、寄柱を埋め込みながら版築を進めたと考えられます。そう捉えれば、柱穴と寄柱礎石の関係を時期差ではなく、1 時期の築地塀に伴う添柱穴と寄柱礎石と理解することも可能で、築地塀の状況を踏まえてもすんなり理解できるのではないかと考えています。

松村委員：添柱穴とみられる柱穴の柱は全部抜かれているのですか。

三好（秀）：全部抜かれています。

熊谷委員：ところで、南門は焼けているのですか。

三好（秀）：はい、焼けていると考えています。門の東脇の南に残るベルトをみると、焼けた後の整地層がみられます。黒色土を挟んで上下に黄色土がある部分を火災後の嵩上げ整地とみていて、黒色土中には多量の瓦と炭・焼土が含まれています。それは過去の調査で焼土層としていたもので、含まれる瓦もⅠ期とⅡ期の瓦に限られます。この層が一番下ではなく、黄色土を挟んであるのは、火災後に周辺が片付けられたためではないかと考えています。火災に遭った時の面を明確に捉えられないのもそのためだと思われませんが、削り出された地山面の窪みに炭・焼土層が残っていること、第48次調査でこの地山面の上に薄く堆積した層の上面が焼けて赤くなっていたことが確認されていることなどからすると、削り出された面が使われている時期に火災に遭ったと考えられ、その時期は黒色土に含まれる瓦の特徴も踏まえて第Ⅱ期ということになります。なお、黒色土と黄色土をセットとする整地層は他の地点でも確認されますが、焼土や炭、瓦を多量に含む状況は門の周辺に限られています。

熊谷委員：Ⅱ期の築地塀にはⅠ期とⅡ期の瓦を葺いていたということですか。

三好（秀）：はい。そう考えていますが、主体はⅡ期の瓦です。

松村委員：こちらにある溝4は雨落ち溝ですか。

三好（秀）：はい、L字状の溝で、雨落ち溝で場所は悪くないと思いますが、第Ⅱ期にはその北側に犬走りがありません。溝の東西に延びる部分は築地塀に沿っていて、南北に延びる部分はほぼ中軸線の方に合っています。ある程度この削り出し面を意識した排水溝という考え方はできると思っています。ただ、残っているベルト部分をみると、堆積土の最下層には瓦が多く入っていますが、焼土や炭はほとんど含まれていません。したがって、焼けたのは門の近くだけかもしれません。

松村委員：門だけ焼けて、あまり築地塀は焼けなかった。

佐藤副委員長：焼きようがないですからね。門には火を付けたけど、築地塀には火を付けなかった。

佐藤副委員長：この南門の東側にある2個の柱穴は、築地塀と門を接続する柱穴というわけにはいきませんか。これは第Ⅱ期の南門の一番東端の真ん中の柱ですよ。そこに築地塀と門を接続する木製の閉塞施設があったとは考えられませんか。

松村委員：でも、柱が抜かれているし、焼土も入っていない。併存しないのでは。

佐藤副委員長：ああ、そうでした。

三好（秀）：しかも2個の柱穴の位置関係をみると、西側の柱穴は推定される基壇の上で、東側の柱穴は下にきます。どちらも基壇の上、または下にあるのなら考えやすいのですが…。

佐藤副委員長：東側の柱穴の方が低い位置にあるわけですね。

三好（秀）：柱穴の掘り込み面がはっきりしないので、そうとは言えません。基壇が存在すると仮定した場合の話です。なお、西側の柱穴は掘込地業1を切っていて、柱穴双方の底面の標高は大体同じです。また、2個の柱穴の間では、地山面の直上に薄い整地層が載っていて、その上に自然堆積層がみられません。この間が一時期開いていたということも考えられます。

佐藤副委員長：脇門があったというのはどうですか。あ、基壇の上と下だから駄目か。ここは高いですよ。通れるようになっていたとか。

三好（秀）：そうですね。だとすると、南門と同じ時期ではなく完成する前の段階で、工事用の通路か何かがあっても悪くないと思いますが、この柱穴部分の解釈については結論がなかなか出ない状況です。こうした門脇の施設について何か情報がありましたら、ご教示頂ければ幸いです。

（以下、坂下地区に移動し、三好秀樹主任研究員が資料に基づき説明）

佐藤副委員長：この地区は、レベル的に昨年の調査で材木堀が見つかった面まで下げているのですか。

三好（秀）：現在掘り下げている場所は推定される材木堀と盛土遺構の延びの南側にあたります。同様に南側の当時の地表面で比べると、現在の掘り下げ面からさらに 1.5m 程下がります。

佐藤副委員長：まだ、下がるのですか。

三好（秀）：はい。現在検出している地山面の傾斜でずっと西側へ下がっていくとすれば、大体いい高さかなと思います。

2) 多賀城跡環境整備事業(平成 26 年度事業と第 9 次 5 年計画のまとめ)

（以下、政庁地区北殿跡で三好壮明主任研究員が資料に基づき説明）

松村委員：中央にあった二つの石碑はどこに移したのですか。

三好（壮）：政庁の外、あちらの北西に見える多賀城神社内に移設しました。

(2) 平成 27 年度事業計画

2) 多賀城跡環境整備事業(第 10 次 5 年計画と平成 27 年度事業)

（政庁－南門間道路を政庁に登りつつ三好壮明主任研究員が資料に基づき、道路の復元、解説版の修理、政庁南面地区の整備などを説明）

進 士 委 員：道路復元にあたって、そんなに厚く盛土する必要があるのですか。

三 好（壮）：東側の城前地区に残る東側溝跡を保護しつつ、そのレベルに合わせて幅員 13m の道路を復元するには、以前に宅地や耕作地として大きく削られている西側の鴻の池地区側はかなり盛土をする必要があります。

小 野 委 員：こんな短期間に解説板の印刷面に損傷が生じるものですか。

三 好（壮）：平成 17 年度に城内の各所に特殊印刷による解説板と誘導石標等の新設と改修をしましたが、南に面したものについては印刷面の日焼けと劣化が著しいようです。来年度から計画に組込んで順次、改修しようと思います。

佐藤副委員長：政庁南門前殿の盛土の撤去にあたって遺構への影響はないですか。それから、第Ⅱ期には前殿は存在しないと考えているのですか。

三 好（壮）：高まっている表示部分の盛土のみを撤去するので影響はありません。

吉 野：昭和 40 年度の政庁の建物表示は第Ⅱ期を基本としますが、時期の異なる建物も表示する場合には、手法を変えて、この第Ⅰ期の前殿のように盛土による高まりで表示しています。ですが、今回の再整備はⅡ期で統一するというので進めていますので、盛土を撤去することにしました。

それからⅡ期の前殿については西側にある石組溝から存在する可能性を指摘していますが、前殿自体の遺構が全く残らず、規模が不明です。その推定も難しい状況で、他の建物と同様の表示をするには無理があります。今後、信憑性の高い推定ができれば表示すべきとは思いますが、いずれにしてもⅠ期の表示は必要がないので、この際に撤去しようと思います。なお、Ⅱ期の前殿の存在は解説板などで示唆しても良いかと考えています。

松 村 委 員：政庁南門の解説板も損傷がひどいね。

三 好（壮）：来年度の事業で改修します。また、先ほど申しましたとおり、平成 28 年度以降、順次修繕を進めてゆきたいと考えています。

10、散会（宮城県多賀城跡調査研究所 吉野班長）